令和5年度さぬき市教育委員会第9回定例会会議録

1 日	時	令和5年	12月26日 (火)		
		開会	午後 1時30分		
		閉会	午後 2時14分		
2 場	所	寒川第2	庁舎 会議室		
3 出席划	け沢	出席委員	教育長 和田 浩二		
			委員 樫原 秀樹		
			得丸慶子		
			多田 俊		
			西尾 由香		
			岡田 保		
		事務局	教育部長 佐藤 美由紀		
			教育総務課長 安倍 潤		
			学校教育課長 高西 恵		
			生涯学習課長 細川 史朗		
			幼保こども園課長 (代)谷 明世		
			人権推進課長 山田 謙二		
			大川学校給食共同調理場所長 國方 秀樹		
			教育総務課課長補佐 多田 端子 (会議録作所)	成者)	
		その他説	明等のため出席した者 なし		
4 会議に	-付l	た議案及	び審議結果		
日程	静	養案番号	件 名	審議結果	公開
 日程第1			会期の決定について		
日程第2			会議録署名委員の指名について		
日生分乙			令和5年度さぬき市教育委員会第8回定例会会		ム川
日程第3			議録の承認について	原案承認	公開
 日程第 4			教育長の報告		 公開
口生勿士			さぬき市第3子以降児童生徒の学校給食費の無償		<u>Д</u> [Л]
日程第5	報行	告第29号	化に関する要綱の制定について	原案承認	公開
			さぬき市部活動地域移行推進協議会設置要綱の制		
日程第6	議	案第20号	定について	原案可決	公開
			さぬき市教育委員会公印規則等の一部改正につい		
日程第7	議	案第21号	て	原案可決	公開
日程第8	議領	柔第 22 号	さぬき市奨学金条例施行規則の一部改正について	原案可決	公開
			さぬき市学校給食費等支援金支給要綱の一部改正		
日程第9	議	案第23号	について	原案可決	公開
日程第 10	議領	柔第 24 号	教育財産の用途廃止について	原案可決	公開
資料説明		•	•		, -
5 会議録	<u>.</u> 景署名	五委員 二	教育長 和田 浩二 委員 多田 信		
-,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,					

6 特記事項	なし	
7 会議内容	1 9	
開会		
教育総務課長	ただ今から、令和5年度さぬき市教育委員会第9回定例会を開会します。開会	
327 1 110 32 427 20	に当たり、樫原委員に御挨拶をいただきます。	
 樫原委員	(挨拶)	
教育総務課長	ありがとうございました。	
	それでは、以後の議事進行を教育長にお願いします。	
教育長	それでは、まず、傍聴申請について教育総務課長から報告してください。	
教育総務課長	傍聴申請はありません。	
教育長	それでは、本日の議事日程については、お手元の議事日程表のとおりです。こ	
	の議事日程について、御異議ありませんか。	
各委員	異議なし。	
教育長	異議なしと認めます。よって、議事日程については、お手元の議事日程表のと	
	おりとします。	
日程第1 会	期の決定について	
教育長	日程第1「会期の決定について」に入ります。	
	本会議の会期は、本日1日限りとしたいと存じますが、これに御異議ありませ	
	んか。	
各委員	異議なし。	
教育長	異議なしと認めます。よって、本会議の会期は、本日1日限りとします。	
日程第2 会	議録署名委員の指名について	
教育長	日程第2「会議録署名委員の指名について」に移ります。	
	さぬき市教育委員会会議規則第9条第3項の規定に基づき、本会の会議録署名	
	委員に多田委員を指名します。よろしくお願いします。	
日程第3 令	和5年度さぬき市教育委員会第8回定例会会議録の承認について	
教育長	日程第3「令和5年度さぬき市教育委員会第8回定例会会議録の承認につい	
	て」を議題とします。会議録について、事務局から説明してください。	
教育総務課長	(会議録の説明)	
教育長	ただ今の説明について、御質問等がありましたら発言をお願いします。	
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり	
4 = 0	承認することに御異議ありませんか。	
各委員	異議なし。	
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。	
	育長の報告	
教育長	日程第4「教育長の報告」に移ります。事務局から報告をお願いします。	

教育部長	報告事項1 教育施設の整備等に係る契約の締結について
	(教育施設の整備等に係る契約の状況について報告した。)
	報告事項2 会計年度任用職員の採用について
	(前回報告後の会計年度任用職員の採用の状況について報告した。)
	報告事項3 教育委員会業務報告
	(前回報告後の教育委員会主要業務の状況について報告した。)
	報告事項4 その他
	(請願・陳情・要望等の受理の状況について報告した。)
教育長	ただ今の報告について御質問等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	AEDの賃貸借契約についてですが、生涯学習施設22施設とありますが、台
	数にすると何台になりますか。
生涯学習課長	各施設に1台ずつの設置となりますので、台数も施設数と同じく22台となり
	ます。5年契約としています。年間に5千人以上が利用する施設に1台設置する
	こととなっており、本契約によって大きな施設については、すべての施設への設
	置が完了しました。
教育長	なお、小中学校については、各学校に2台ずつ設置しています。
委員	12月20日の東讃統合高校開校準備委員会は、どのような内容でしたか。
教育長	主には、統合高校の開校が2年延長になったことですが、その他にも、現段階
	での具体的な計画、今後のスケジュール等について詳細な説明がありました。資
	料を配布していますので、後でご覧になっていただけたらと思います。
教育長	ほかに、御質問等はありませんか。
	ないようですので、次に移ります。
日程第5 報行	告第29号 さぬき市第3子以降児童生徒の学校給食費の無償化に関する要綱の
	制定について
教育長	日程第5、報告第29号「さぬき市第3子以降児童生徒の学校給食費の無償化
	に関する要綱の制定について」を議題とします。
	議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
大川学校給食共	(議案の説明)
同調理場所長	
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり
	承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
	客第20号 さぬき市部活動地域移行推進協議会設置要綱の制定について
教育長	日程第6、議案第20号「さぬき市部活動地域移行推進協議会設置要綱の制定
	について」を議題とします。
	議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。

学校教育課長	(議案の説明)	
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。	
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり	
	決することに御異議ありませんか。	
各委員	異議なし。	
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。	
日程第7 議第	K第21号 さぬき市教育委員会公印規則等の一部改正について	
教育長	日程第7、議案第21号「さぬき市教育委員会公印規則等の一部改正について」	
	を議題とします。	
	議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。	
教育総務課長	(議案の説明)	
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。	
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり	
	決することに御異議ありませんか。	
各委員	異議なし。	
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。	
日程第8 議第	R第22号 さぬき市奨学金条例施行規則の一部改正について	
教育長	日程第8、議案第22号「さぬき市奨学金条例施行規則の一部改正について」	
	を議題とします。	
	議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。	
教育総務課長	(議案の説明)	
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。	
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり	
	決することに御異議ありませんか。	
各委員	異議なし。	
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。	
日程第9 議第	R第23号 さぬき市学校給食費等支援金支給要綱の一部改正について	
教育長	日程第9、議案第23号「さぬき市学校給食費等支援金支給要綱の一部改正に	
	ついて」を議題とします。	
	議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。	
大川学校給食共	(議案の説明)	
同調理場所長		
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。	
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり	
	決することに御異議ありませんか。	
各委員	異議なし。	
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。	

日程第10 議案第24号 教育財産の廃止について			
教育長	日程第10、議案第24号「教育財産の廃止について」を議題とします。		
	議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。		
教育総務課長	(議案の説明)		
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。		
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり		
	決することに御異議ありませんか。		
各委員	異議なし。		
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。		
教育長	ここで、資料説明を行います。事務局から説明をしてください。		
(1) 令和5年さぬき市議会第4回定例会における教育委員会関係質疑答弁の概要について			
【資料1】			
教育部長	令和5年さぬき市議会第4回定例会における教育委員会関係質疑答弁の概要に		
	ついて、説明をした。		
(2) 要保証	隻及び準要保護児童生徒の認定状況について【資料2】		
学校教育課長	要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について、説明をした。		
(3) 第22	2回さぬき市美術展覧会について【資料3】		
生涯学習課長			
1	5回辛立文化センター冬のつどい じんけんフェスタ i n さぬき~2024からた		
	Oいて【資料4】		
人権推進課長	21.		
	4からたち~について、説明をした。		
北 去 E	次型フェッシュ (知所用が)よれ (4 よりし) 2		
教育長	資料について、御質問等はありませんか。		
O 2014			
〇 その他 数奈良	スの他にわりますが 禾島の比さり もていけ 東致目れら何かもりませか		
教育長	その他になりますが、委員の皆さん、あるいは、事務局から何かありますか。		
○ 次回の券型	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
〇 次回の教育			
	第10回:令和6年1月23日(火)午後1時30分開会、場所はさぬき市寒		
	川第2庁舎203会議室で決定した。		
	以上で合和5年度されき古数容禾昌合第0回字例合むぬわります		
教育長	以上で令和5年度さぬき市教育委員会第9回定例会を終わります。		

さぬき市教育委員会会議規則第9条第2項の規定に基づき、署名します。

令和6年 月 日

さぬき市教育委員会

教 育 長

委 員